

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社大阪証券取引所

【英訳名】 Osaka Securities Exchange Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田道生

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 藤倉基晴

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 財務グループリーダー 田原牧

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社大阪証券取引所 東京支社
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益	(百万円)	11,381	10,795	22,494
経常利益	(百万円)	4,969	3,659	9,157
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,071	2,012	5,466
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	(株)	270,000	270,000	270,000
純資産額	(百万円)	54,296	55,472	55,485
総資産額	(百万円)	449,914	434,140	453,203
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	11,376.06	7,452.37	20,244.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	4,500	4,500	12,000
自己資本比率	(%)	12.1	12.8	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,870	2,120	14,135
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,528	4,054	281
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,619	2,024	2,834
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,176	15,514	19,472

回次		第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	6,370.39	2,509.21

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
4 第11期の 1 株当たり配当額12,000円には、株式会社化10周年記念配当3,000円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(親会社)

株式会社東京証券取引所グループが実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、当社普通株式 179,999株（当社の総株主等の議決権の66.67%）を保有することとなり、株式会社東京証券取引所グループは平成24年 8 月29日に当社の親会社に該当することとなりました。

(子会社)

株式会社東京証券取引所グループとの経営統合の一環として行われる当社を分割会社とする吸収分割の承継会社とするため、平成24年 9 月25日に新大証設立準備株式会社を当社の100%子会社として新たに設立いたしました。なお、当該子会社は特定子会社に該当しております。

この結果、平成24年 9 月30日現在では、当社グループは、当社、親会社及び子会社 1 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当社の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間における、経営上の重要な契約は以下のとおりです。

相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱三菱東京UFJ銀行	コミットメントライン契約	平成24年7月13日から 平成24年12月28日まで

(注) 上記契約については、平成24年7月13日に締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

当第2四半期累計期間における我が国株式市場では、欧州債務問題や世界的な景気の減速懸念を背景に日経平均株価が期首の10,100円台から一時8,200円台まで下落し、期末には8,800円台となりました。

このような状況の中、当社の当第2四半期累計期間の区分別の営業収益は次のとおりとなりました。

参加者料金関係

当第2四半期累計期間の当社市場における売買・取引の状況は、デリバティブ取引において全体の取引金額及び取引高が共に前年同期間を2.0%及び8.6%上回りました。主な商品である日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価指数オプション取引は、いずれも取引金額及び取引高が前年同期間を上回っております。

一方、現物取引では、市場第一部・第二部及びJASDAQにおいて、売買代金及び売買高が共に前年同期間を下回りました。この結果、現物取引全体で売買代金及び売買高がそれぞれ27.5%及び36.8%下回りました。

当第2四半期累計期間における参加者料金は対前年同期比6.5%減の6,138百万円となりました。その内訳は、取引手数料3,762百万円、清算手数料1,290百万円、アクセス料702百万円、基本料344百万円等となりました。

機器・情報提供料関係

当第2四半期累計期間における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報、コロケーションサービスの利用等による機器・情報提供料は、対前年同期比3.1%減の3,759百万円となりました。その内訳は、相場情報料1,984百万円、ネットワーク回線料624百万円、コロケーション利用料374百万円等となりました。

上場賦課金関係

当第2四半期累計期間において、当社市場の上場会社等より受領する上場賦課金は対前年同期比3.0%減の862百万円となりました。その内訳は、上場有価証券年賦課金732百万円、有価証券上場手数料129百万円となりました。

上記の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は対前年同期比5.1%減の10,795百万円となりました。販売費及び一般管理費については、施設費が2,489百万円（対前年同期比18.6%増）、運営費が1,973百万円（対前年同期比3.1%増）、人件費が1,554百万円（対前年同期比4.0%減）、減価償却費が1,412百万円（対前年同期比9.5%増）となったことにより、対前年同期比7.3%増の7,430百万円となりました。

この結果、営業利益は対前年同期比24.5%減の3,365百万円となりました。また、経常利益は対前年同期比26.4%減の3,659百万円、四半期純利益は対前年同期比34.5%減の2,012百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の流動資産は、取引証拠金特定資産が12,903百万円、清算預託金特定資産が8,252百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度末に比して23,358百万円減少し412,168百万円となりました。固定資産は平成24年9月に株式会社東京証券取引所グループとの経営統合の一環として子会社を設立したことに伴い関係会社株式が4,723百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比して4,295百万円増加し21,971百万円となりました。この結果、総資産は前事業年度末に比して19,063百万円減少し434,140百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の流動負債についても、取引証拠金が12,903百万円、清算預託金が8,252百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度末に比して19,041百万円減少し375,641百万円となりました。この結果、総負債は前事業年度末に比して19,050百万円減少し378,667百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産は55,472百万円となり、前事業年度末に比して13百万円減少しました。これは、当第2四半期純利益の計上により2,012百万円増加したものの、剰余金の配当により2,025百万円減少したことなどによるものであります。

当第2四半期会計期間末の四半期貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）329,839百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）37,440百万円、信託金特定資産（信託金）343百万円は、清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から預託を受けているものであります。これらは当社の規則上他の資産と区分して管理しているため、四半期貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益が3,255百万円、減価償却費が1,412百万円となる一方で、法人税等の支払が3,199百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは2,120百万円の収入（前第2四半期累計期間は8,870百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入が11,550百万円、投資有価証券の売却による収入が209百万円となる一方で、定期預金の預入による支出が14,000百万円、システムを中心とした設備投資にかかる有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,814百万円となりました。これらの結果、投資活動によるキャッシュ・フローは4,054百万円の支出（前第2四半期累計期間は4,528百万円の支出）となりました。なお、投資にかかる資金はすべて自己資金によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い2,024百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,024百万円の支出（前第2四半期累計期間は1,619百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前事業年度末に比して3,958百万円減少し、15,514百万円となりました。

なお、四半期キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と四半期貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	41,714百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26,200百万円
現金及び現金同等物	15,514百万円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間における我が国株式市場では、欧州債務問題や世界的な景気の減速懸念を背景に日経平均株価が期首の10,100円台から一時8,200円台まで下落し、期末には8,800円台となりました。

株価の変動は、当社の収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定どおり得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われれます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、当社市場の安定的な運営を確保するべく引続きシステムの開発・能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上及び個人投資者へのPR等によるデリバティブ市場の競争力強化、新興市場の信頼性・競争力の向上等を目指し、諸施策を推進していく所存です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	270,000	270,000		

- (注) 1 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		270,000		4,723		4,825

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東京証券取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町2 1	179,999	66.67
メロン バンク エヌイー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン エービーエヌ オムニバス ユーケー ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 13)	4,500	1.67
サジャツブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 1116 9 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7 1)	3,882	1.44
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャス ディック トリーティー アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTL AAN, 1040 BRUSSELS, BELGI UM (東京都中央区月島4丁目16 13)	3,530	1.31
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDER AL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パー クタワー)	3,195	1.18
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	3,008	1.11
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7 12	3,000	1.11
光世証券株式会社	大阪市中央区北浜2丁目1 10	2,899	1.07
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7番2号べんてるビル	2,841	1.05
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3 3 (東京都中央区晴海1丁目8 12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,600	0.96
計		209,454	77.58

(注) 次の法人より「大量保有報告書」等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数を確認できませんので、上記「大株主」の状況には含めておりません。

なお、「大量保有報告書」等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しており、保有株券等の数及び株券等保有割合については、共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数及び保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信 株式会社	東京都港区虎ノ門 4丁目3番1号城 山トラストタワー	平成24年8月29日	平成24年8月22日	12,669	4.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000	270,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	270,000		
総株主の議決権		270,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,222	41,714
営業未収入金	2,012	1,443
有価証券	1,015	1,011
前払費用	103	135
取引証拠金特定資産	1 342,743	1 329,839
清算預託金特定資産	1 45,692	1 37,440
繰延税金資産	319	319
その他	417	264
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	435,527	412,168
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,086	1,085
構築物（純額）	0	0
情報システム機器（純額）	1,917	1,931
工具、器具及び備品（純額）	121	106
土地	98	98
リース資産	15	12
建設仮勘定	467	398
有形固定資産合計	3,708	3,633
無形固定資産		
ソフトウェア	5,616	6,654
ソフトウェア仮勘定	1,515	221
その他	17	17
無形固定資産合計	7,149	6,893
投資その他の資産		
投資有価証券	950	950
関係会社株式	-	4,723
従業員に対する長期貸付金	17	16
長期前払費用	380	327
長期預金	3,000	3,000
差入保証金	297	296
信認金特定資産	1 375	1 343
繰延税金資産	1,771	1,771
その他	71	24
貸倒引当金	46	10
投資その他の資産合計	6,818	11,443
固定資産合計	17,675	21,971
資産合計	453,203	434,140

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	865	4,793
未払費用	1,107	1,445
未払法人税等	3,236	1,217
未払消費税等	258	108
預り金	100	79
取引証拠金	342,743	329,839
清算預託金	45,692	37,440
リース債務	5	5
賞与引当金	182	183
役員賞与引当金	45	18
その他	445	510
流動負債合計	394,683	375,641
固定負債		
長期借入金	0	0
長期預り金	424	411
信託金	375	343
リース債務	9	6
退職給付引当金	2,170	2,211
その他	52	52
固定負債合計	3,034	3,025
負債合計	397,717	378,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	3,569	3,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	29,730	29,717
利益剰余金合計	45,936	45,923
株主資本合計	55,485	55,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	55,485	55,472
負債純資産合計	453,203	434,140

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益		
参加者料金	6,568	6,138
上場賦課金	888	862
機器・情報提供料	3,881	3,759
その他	42	35
営業収益合計	11,381	10,795
販売費及び一般管理費	₁ 6,922	₁ 7,430
営業利益	4,458	3,365
営業外収益		
受取利息	268	242
受取配当金	49	46
負ののれん償却額	155	-
その他	53	13
営業外収益合計	527	301
営業外費用		
支払利息	10	7
その他	6	0
営業外費用合計	16	7
経常利益	4,969	3,659
特別利益		
取引参加者過剰金	-	10
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	10
特別損失		
統合関連費用	-	₂ 372
固定資産除却損	-	42
特別損失合計	-	414
税引前四半期純利益	4,970	3,255
法人税等	1,898	1,243
四半期純利益	3,071	2,012

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,970	3,255
減価償却費	1,289	1,412
負ののれん償却額	155	-
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
固定資産除却損	-	42
受取利息及び受取配当金	318	288
支払利息	10	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	35
退職給付引当金の増減額（は減少）	28	40
賞与引当金の増減額（は減少）	12	1
役員賞与引当金の増減額（は減少）	24	27
営業債権の増減額（は増加）	1,290	568
未払費用の増減額（は減少）	452	338
その他	112	240
小計	6,723	5,074
利息及び配当金の受取額	383	259
利息の支払額	7	13
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,770	3,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,870	2,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,550	14,000
定期預金の払戻による収入	9,770	11,550
有価証券の取得による支出	499	-
有価証券の償還による収入	1,500	-
投資有価証券の売却による収入	216	209
有形固定資産の取得による支出	80	268
無形固定資産の取得による支出	884	1,545
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,528	4,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,619	2,024
長期借入金の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,619	2,024
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,722	3,958
現金及び現金同等物の期首残高	8,453	19,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,176	15,514

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 取引証拠金特定資産等

当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、四半期貸借対照表(貸借対照表)上、その目的ごとに区分して表示しております。

2 担保受入金融資産の時価評価額

四半期貸借対照表(貸借対照表)に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
取引証拠金代用有価証券	394,862百万円	366,166百万円
信託金代用有価証券	168百万円	141百万円
清算預託金代用有価証券	61,030百万円	73,802百万円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

3 偶発債務

前事業年度(平成24年3月31日)

株式会社日本証券クリアリング機構(以下「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

クリアリング機構他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。

なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	1,289百万円	1,412百万円
給与手当及び賞与	1,041百万円	989百万円
機器・情報提供費	560百万円	473百万円
業務委託費	584百万円	585百万円
保守費	1,506百万円	1,901百万円
賃借料	517百万円	507百万円
賞与引当金繰入額	176百万円	183百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	18百万円
退職給付費用	40百万円	47百万円

2 統合関連費用

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

統合関連費用は、株式会社東京証券取引所グループとの経営統合に伴うアドバイザー費用及び弁護士費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	34,926百万円	41,714百万円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	23,750百万円	26,200百万円
現金及び現金同等物	11,176百万円	15,514百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,025	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4,500円と記念配当3,000円であります。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	43,222	43,222	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,005	1,005	-
(3)取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	342,743	342,743	-
(4)清算預託金特定資産 (清算預託金)	45,692	45,692	-
(5)信託金特定資産 (信託金)	375	375	-
(6)未払法人税等	3,236	3,236	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(3)取引証拠金特定資産(取引証拠金)

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)清算預託金特定資産(清算預託金)

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)信託金特定資産(信託金)

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当第2四半期会計期間末（平成24年9月30日）

取引証拠金特定資産（取引証拠金）、清算預託金特定資産（清算預託金）、関係会社株式、未払金及び未払法人税等が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
取引証拠金特定資産 （取引証拠金）	329,839	329,839	-	（注1）
清算預託金特定資産 （清算預託金）	37,440	37,440	-	（注2）
未払金	4,793	4,793	-	（注3）
未払法人税等	1,217	1,217	-	（注4）

（注1）取引証拠金特定資産（取引証拠金）の時価の算定方法

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）清算預託金特定資産（清算預託金）の時価の算定方法

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注3）未払金の時価の算定方法

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注4）未払法人税等の時価の算定方法

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注5）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	四半期貸借対照表計上額
関係会社株式	4,723

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,005	1,017	12
	小計	1,005	1,017	12
合計		1,005	1,017	12

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

有価証券のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

前事業年度中に企業結合の主要条件が合意されましたが、当第2四半期会計期間末日までに完了していない企業結合は以下のとおりです。

1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社東京証券取引所グループ
結合当事企業の事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及び自主規制法人の経営管理等
企業結合日	平成25年1月1日(予定)
企業結合の法的形式	当社を存続会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社日本取引所グループ(予定)
取引の目的を含む取引の概要	当社及び株式会社東京証券取引所グループは、現物取引とデリバティブ取引双方において国内での確固たる地位を確立し、規模の拡大・金融商品の多様化・コスト削減によりグローバル競争力を強化するとともに、市場機能の集約・取引システムの統一化により取引参加者・投資家の利便性向上を図ることを目的として、当該吸収合併を含む経営統合を行うことについて合意いたしました。

2 実施する会計処理の概要

株式会社東京証券取引所グループが実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、平成24年8月29日に当社は株式会社東京証券取引所グループの子会社になったことから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11,376円06銭	7,452円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,071	2,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,071	2,012
普通株式の期中平均株式数(株)	270,000	270,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 重要な合併

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所グループ（以下「東証グループ」といいます。）との間で合併契約を締結することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお、当該合併取引の内容は、「企業結合等関係」注記をご参照ください。

2 重要な会社分割

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会において、新大証設立準備株式会社（以下「新大証」といいます。）との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日、法的形式を含む取引の概要

分離先企業の名称	新大証設立準備株式会社（注）
分離した事業の内容	当社から会社分割により業務を承継するのに必要な準備業務及びそれに附帯する業務
事業分離を行った主な理由	当社は、平成25年1月1日付で東証グループと合併し統合持株会社へ移行するため、平成24年10月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である新大証との間で、平成25年1月1日を効力発生日として、当社が統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業（当社が現在営んでいる取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等）を新大証へ承継する吸収分割を行うことを決議し、新大証との間で吸収分割契約を締結いたしました。
事業分離日	平成25年1月1日(予定)
法的形式を含む取引の概要	当該吸収分割は、当社を分割会社とし、新大証を承継会社とする物的分割です。効力の発生は、平成24年11月20日開催予定の臨時株主総会における当該吸収分割に係る議案の承認、東証グループとの合併の効力発生、新大証による金融商品市場開設の免許の取得等を条件としております。

(注) 平成25年1月1日付で新大証の商号を「新大証設立準備株式会社」から「株式会社大阪証券取引所」へ変更する予定であります。

(2) 実施する会計処理の概要

新大証は当社の100%子会社であるため、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3 資本準備金及び利益準備金の額の減少

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会において、平成24年11月20日開催予定の臨時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

当社は、当社及び東証グループの経営統合後、より機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれをその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振り替えることといたしました。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

減少すべき資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金の額4,825,557,353円を1,825,557,353円減少させ、3,000,000,000円といたします。また、利益準備金の額322,985,592円を全額減少させ、0円といたします。

資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を取り崩し、それぞれをその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成24年10月29日
株主総会決議日	平成24年11月20日(予定)
債権者異議申述公告	平成24年11月21日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成24年12月22日(予定)
効力発生日	平成25年1月1日(予定)

(4) 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理となりますので、純資産の額及び1株当たり純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

なお、当社及び東証グループの合併後の統合持株会社は、資本金の額が11,500,000,000円、資本準備金の額が3,000,000,000円、利益準備金の額が0円となる予定であります。

4 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成24年10月29日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社は、平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、当該株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	270,000株
今回の分割により増加する株式数	26,730,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	27,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数(注)	93,000,000株

(注) 当社は平成25年1月1日付で株式分割の効力発生後に東証グループとの合併を予定しております。

このため、当該合併により発行済株式総数が増加することを踏まえ、平成24年11月20日開催予定の臨時株主総会において、平成25年1月1日付で、当該合併の効力発生後に、当社の発行可能株式総数を当該株式分割後の93,000,000株から290,000,000株にさらに変更する定款変更議案を付議いたします。

分割日程

基準日設定公告日	平成24年12月14日(予定)
基準日	平成24年12月31日(予定)
効力発生日	平成25年1月1日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	113円76銭	74円52銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成25年 1 月 1 日 (予定)

なお、当社市場における売買単位は、平成24年12月26日をもって 1 株から100株に変更されます。

(4) 定款の一部変更

定款変更の理由

「 (2) 株式分割の概要」及び「 (3) 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第 2 項及び第191条に基づく取締役会決議により、平成25年 1 月 1 日をもって定款の一部を変更いたします。

定款変更の内容

(a) 当社の発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、93万株から9,300万株へ変更いたします。

(b) 株式の分割と同時に単元株制度を導入し、単元株式数を100株といたします。

2 【その他】

(1) 配当

次のとおり平成24年10月29日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主若しくは登録質権者に対し、第12期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当を行うことを決議いたしました。

- ・ 中間配当の総額 1,215百万円
- ・ 1株当たり中間配当金 4,500円
- ・ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月3日

(2) 訴訟等

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社大阪証券取引所
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成24年10月29日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所グループとの間で合併契約を締結することを決議し、同日付で合併契約を締結した。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成24年10月29日開催の取締役会において、新大証設立準備株式会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結した。
- 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成24年10月29日開催の取締役会において、平成24年11月20日開催予定の臨時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議した。
- 重要な後発事象4に記載されているとおり、会社は平成24年10月29日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。